

島根県知事 様

申請者

住 所

団 体 名

代表者職・名

印

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金交付申請書

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金を下記のとおり交付していただきますよう、関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 一金 _____ 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 誓約書（別記1）
- (4) 申請者の概要書（会社案内等、定款等）
- (5) 決算書（直近2期分）
- (6) 島根県税に係る納税証明書（原本）
- (7) 消費税及び地方消費税に係る納税証明書（原本又は写し）
- (8) コンソーシアムとして申請する場合は、コンソーシアム協定書（原本又は写し）

3 事業完了予定年月日 平成 年 月 日

事業計画書

(地域コンテンツを活用したビジネス創出支援事業)

1. 実施主体の概要

- ・企業名（個人名、コンソーシアム名）
- ・代表者職氏名
- ・住 所
- ・資本金、出資金（千円）
- ・従業員数（人）
- ・担当者職氏名
- ・担当者メールアドレス
- ・連絡先電話番号、FAX

※ コンソーシアムで取り組む場合は欄を追加し、すべての企業、個人の内容を記載

2. これまでの実績（別紙でも可。なければ「なし」と記載）

（過去に行ったことのある事業で、今回の事業遂行に効果があると思われるもの。複数社で取り組んだものであれば自社の取り組んだ部分も併せて記載）

3. 申請事業の概要（別紙でも可）

- ・事業名
- ・事業の概要
(誰に何をどうしたいか、どう課金して収入を得るか)
- ・システム開発の内容
- ・コンテンツ制作の内容
- ・市場性
(市場の動向と本事業の顧客、数値目標)
- ・実現可能性
(実施体制、実施スケジュール・・・誰が何をどんな工程で実施するか)
- ・将来性・発展性
(継続実施のための計画)
- ・新規性・独自性
(ほかに比して優れている点、ほかにない利点など)

収支予算書

(地域コンテンツを活用したビジネス創出支援事業)

1. 収入

| | 金額 | 資金の調達先 |
|---------|----|--------|
| 自己資金 | | |
| 借入金 | | |
| 補助金 | | |
| その他 | | |
| 補助対象経費計 | | |

2. 支出

| 費目 | 補助事業に要する経費 | 補助対象経費 | 明細 |
|----|------------|--------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | | | |

※「1. 収入」と「2. 支出」の合計が一致するよう記入すること。

※費目には、人件費、旅費、委託費、技術指導費、委託費、消耗品費等を記載

※消費税、振込手数料は補助対象外

※人件費は直接作業時間のみを補助対象とする。人件費の額の算定は、業務に直接関与する者（以下「従事者」という。）について、時間給単価に直接従事時間数を乗じた額とする。人件費の額の算定にあたっては、以下のとおり取り扱う。

- ・人件費の対象となるもの：基本給、家族手当、住居手当、通勤手当、管理職手当（技能職に対する手当を含む）時間外勤務手当、賞与、法定福利費（事業主負担分）
- ・人件費の対象とならないもの：退職金、福利厚生要素のある食事手当等
- ・従事者に係る人件費の一時間当たりの単価（以下「時間給」という。）は、従事者ごとに、当該事業を実施する会計年度における年間支払人件費の総額を年間労働時間数で除したものの。
- ・年間支払人件費の総額は、上記「人件費の対象となるもの」のうち、時間外勤務手当を除いたもの。
- ・労働時間数とは、申請者における就業規則等に定められた所定内労働時間。
- ・時間給については、当該会計年度に先立つ1年間の平均人件費を基礎として、給与の改定に対する予想などをして決定した予定時間給を使用することが可能。ただしこの場合、会計年度が終了したときには、改めて積算した時間給によって精算。
- ・直接従事時間数とは、従事者が当該事業に直接従事した時間のほか、当該事業に必要な出張における移動時間を対象とする。
- ・直接従事時間数には、「就業規則等に定められた所定内労働時間」外の労働時間も対象とする。この場合、時間給単価に直接従事時間数を乗じる場合、割増賃金率を考慮したものとする。

※補助金支払いの際は1人ごとに業務日誌を整備し、作業時間分の人件費を算出することとなる

※取得価格において消費税込みで5万円以上のものは資産とし、当該資産は、その法定耐用年数による減価償却費の補助対象事業の実施期間相当額を補助金の交付の対象となる経費として計上できる。

※外注（再委託を含む）を行う場合は、実施理由・必要性、内容、外注先の名称及び費用について、書面により事前に本県に提出し、承認を得るものとする。また、外注費と再委託費の合計金額は、補助金の交付の対象となる経費の50%を超えることはできない。

別記1（第6条関係）

誓約書

島根県知事 様

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金交付要綱第6条の規定に基づく補助金等の交付の申請を行うに当たり、当該申請により補助金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が島根県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員等」という。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、規則第14条により補助金等の交付の決定の取消しを受けた場合において、規則15条の規定に基づき返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、島根県警察本部へ照会がなされることに同意いたします。

平成 年 月 日

住所

氏名

印

* 法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

島根県知事 様

申請者

住 所

団 体 名

代表者職・名

印

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金変更（中止・廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け指令産第 号で交付決定のあった地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金について、下記のとおり決定の内容を変更したいので、承認していただきますよう関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

（注）変更の理由が予算変更の場合には、補助金交付申請書に添付された予算書の様式により、変更後を上段に、変更前を括弧書きで下段に明記し、変更内容を対比できるように作成すること。

島根県知事 様

申請者

住 所

団 体 名

代表者職・名

印

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金実績報告書

平成 年 月 日付け指令産第 号で交付決定のあった地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金について、事業が完了したので、下記のとおりその実績を報告します。

記

1 事業実績

別紙のとおり

2 補助事業の完了年月日 平成 年 月 日

3 補助金交付決定額とその精算

| | |
|-----------|---|
| 交 付 決 定 額 | 円 |
| 既 交 付 額 | 円 |
| 精 算 額 | 円 |
| 返 還 対 象 額 | 円 |

4 添付書類

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

事業報告書

(地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金 実績報告)

1. 実施主体の概要

- ・企業名（個人名、コンソーシアム名）
- ・代表者職氏名
- ・住 所
- ・資本金、出資金（千円）
- ・従業員数（人）
- ・担当者職氏名
- ・担当者メールアドレス
- ・連絡先電話番号、FAX

※ コンソーシアムで取り組む場合は欄を追加し、すべての企業、個人の内容を記載

2. 事業について（別紙でも可）

- ・事業名
- ・事業の実施結果（期間、内容）

- ・目的達成状況

- ・今後の課題、展開

収支決算書

(地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金 実績報告)

1. 収入

| | 金額 | 資金の調達先 |
|---------|----|--------|
| 自己資金 | | |
| 借入金 | | |
| 補助金 | | |
| その他 | | |
| 補助対象経費計 | | |

2. 支出

| 費目 | 補助事業に要した経費 | 補助対象経費 | 明細 |
|----|------------|--------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※「1. 収入」と「2. 支出」の合計が一致するよう記入すること。

※費目には、人件費、旅費、委託費、技術指導費、委託費、消耗品費等を記載

※消費税、振込手数料は補助対象外

※人件費は直接作業時間のみを補助対象とする。人件費の額の算定は、業務に直接関与する者（以下「従事者」という。）について、時間給単価に直接従事時間数を乗じた額とする。人件費の額の算定にあたっては、以下のとおり取り扱う。

- ・人件費の対象となるもの：基本給、家族手当、住居手当、通勤手当、管理職手当（技能職に対する手当を含む）時間外勤務手当、賞与、法定福利費（事業主負担分）
- ・人件費の対象とならないもの：退職金、福利厚生要素のある食事手当等
- ・従事者に係る人件費の一時間当たりの単価（以下「時間給」という。）は、従事者ごとに、当該事業を実施する会計年度における年間支払人件費の総額を年間労働時間数で除したものの。
- ・年間支払人件費の総額は、上記「人件費の対象となるもの」のうち、時間外勤務手当を除いたもの。
- ・労働時間数とは、申請者における就業規則等に定められた所定内労働時間。
- ・時間給については、当該会計年度に先立つ1年間の平均人件費を基礎として、給与の改定に対する予想などをして決定した予定時間給を使用することが可能。ただしこの場合、会計年度が終了したときには、改めて積算した時間給によって精算。
- ・直接従事時間数とは、従事者が当該事業に直接従事した時間のほか、当該事業に必要な出張における移動時間を対象とする。
- ・直接従事時間数には、「就業規則等に定められた所定内労働時間」外の労働時間も対象とする。この場合、時間給単価に直接従事時間数を乗じる場合、割増賃金率を考慮したものとする。

※補助金支払いの際は1人ごとに業務日誌を整備し、作業時間分の人件費を算出することとなる

※取得価格において消費税込みで5万円以上のものは資産とし、当該資産は、その法定耐用年数による減価償却費の補助対象事業の実施期間相当額を補助金の交付の対象となる経費として計上できる。

※外注（再委託を含む）を行う場合は、実施理由・必要性、内容、外注先の名称及び費用について、書面により事前に本県に提出し、承認を得るものとする。また、外注費と再委託費の合計金額は、補助金の交付の対象となる経費の50%を超えることはできない。

平成 年 月 日

島根県知事 様

補助事業者

住 所

団 体 名

代表者名

印

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金概算（精算）払請求書

平成 年 月 日付け指令第 号で交付決定のあった地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金を、上記のとおり概算（精算）払により交付されるよう請求します。

1 交 付 決 定 額 _____ 円

2 既 受 領 済 額 _____ 円

3 今 回 請 求 額 _____ 円

4 残 額 _____ 円

島根県知事 様

住 所

名 称

代表者

印

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金事業化状況報告書

平成 年 月 日付け指令第 号で交付決定通知を受けた事業に関し、事業化の状況等について下記のとおり報告します。

記

1. 事業名

2. 事業化の状況等

※直近の決算書を添付すること（決算から半年以上経過している場合は直近の試算表も添付）。

【企業全体の状況】

（単位：千円）

| | 補助事業年度 (H .) | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|------|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 第 期 | 第 期 | 第 期 | 第 期 | 第 期 | 第 期 |
| 売上高 | | | | | | |
| 経常利益 | | | | | | |

【上記のうち補助対象事業の状況】

| | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|
| 売上高 | | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|--|

【対象事業の販売状況】

<地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金交付要綱第12条第4号「県への納付」について>

補助事業者は、本報告書において下記のアイウ全ての要件を満たした場合は、エにより算出された額を県に納付すること。

ア 本事業により直接的な収益が発生している場合

イ 本事業で開発したサービスの売上額（既存製品等の改良の場合は売上の増加額）が、年3千万円以上となった場合

ウ 当該年度の企業全体の決算において、営業利益及び経常利益が黒字の場合

エ 各年度の納付額は、本サービスの売上額の1%又は助成額の5分の1のいずれか低い額とし、累計の納付額は補助金額を超えないものとする。

平成 年 月 日

島根県知事 様

補助事業者
住 所
団 体 名
代表者名 印

地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金消費税及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書

平成 年 月 日付け指令産第 号で交付決定のあった地域コンテンツを活用したビジネス創出支援補助金について、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|--|---|
| 1 補助金額（交付要綱第 8 条による額の確定額） | 円 |
| 2 補助金の確定時における補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3－2） | 円 |

注）別紙として積算の内訳を添付すること。